

令和元(2019)年度第3回公の施設指定管理者選定委員会概要報告

柏崎市財務部財政管理課

- 1 開催日時 令和元(2019)年10月28日(月) 午前1時00分から午後6時00分まで
- 2 場 所 柏崎市役所 大会議室
- 3 出席者 ○選定委員(五十音順)
高橋委員(委員長)、阿部委員、桑野委員、齋藤委員、中村委員、本多委員
○施設所管課
伊比所長代理、前野主任(西山町事務所)
椿係長、中野主任(維持管理課)
○事務局(財政管理課)
白井財務部長、高橋課長、村田課長代理、布施係長、鳴海主査

4 概要

今年度に指定管理者の新規導入及び更新手続を公募で行う3施設について、指定管理者候補者を選定した。

(1) 決定事項

ア 西山ふるさと公苑【新規】

指定管理者候補者：公益財団法人かしわざき振興財団

第2位：特定非営利活動法人柏崎森づくりネットワーク

イ 西山自然体験交流施設(ゆうぎ)【更新】

指定管理者候補者：株式会社アール・ケー・イー

第2位：公益財団法人かしわざき振興財団

ウ 柏崎・夢の森公園【更新】

指定管理者候補者：アール・ケー・イーホールアースグループ

第2位：株式会社生態計画研究所

(2) 選定審議の流れ

申請事業者2者がプレゼンテーションを行い、質疑応答及び委員間での全体審議を経て、各委員が審査シートを記入した。審査シートは、事務局が集計し、その結果を委員長から発表し、委員全員の了承を得て、(1)のとおり、指定管理者候補者を選定した。

5 委員会の要旨

(1) 開会

(2) 財務部長挨拶

(3) 議事

ア 定足数の確認について

委員全員が出席していることから、定足数を満たしていることを確認した。

イ 指定管理者の選定対象となる団体と委員との特別な関係の有無の確認について

特別な関係がないことを確認した。

ウ 会議の公開の適否について

会議は非公開とする。

エ 選定方法の説明

＜事務局から説明＞

オ 西山ふるさと公苑の選定審議（以下、「ふるさと公苑」という。）

（ア）特定非営利活動法人柏崎森づくりネットワーク（以下、「申請事業者」という。）

＜プレゼンテーション＞

パワーポイントにより説明（説明者2名）

＜質疑＞

委員： 地域との連携活動、継続的活動について、具体的にやりたいことはあるのか。

申請事業者： 地域協議会との結びつきを広げていくことが大事だと考えている。西山地域の方に広く意見をもらえる場を作っていきたい。

委員： 施設所管課から施設の活用策が見えているかどうか審査のポイントだときいた。この施設で求められているのはソフトだと思うがどう考えているのか。

申請事業者： 西山町の住民の知恵を借りたいと考えている。具体的には現行通り初年度実施した上で、2年目以降に新しいことを実施していきたい。

委員： 施設の課題があると感じる。例えば、多目的ホールは600人収容であるのに駐車場が120台しかないのでその運営をどうやるか。また、西山町はコミュニティセンターが6か所ある。その上、ふるさと公苑でも地域活動をやるとなるとコミュニティセンターと同じになってしまう。差別化はどうするのか。あまりに地域に頼るのではなく、施設の活用は指定管理者がもっと切実に考えていくべきことである。

申請事業者： 600人の多目的ホールを活用することを考えている。また、現状で行われているトラック市等についても継続していきたい。館長やコミュニティセンターの話も聞きながら探っていくことになる。

委員： 事業計画書とプレゼンテーションともに具体策に乏しいという印象を受けた。多目的ホールの活用を重点としているが、何らかの具体策を示してほしい。

申請事業者： 具体策を示すことができないのは、指定管理料が少ないためである。投資しても回収できない額なので、実行してみて収支が改善できるのか、多くの人から来てもらえる事業ができるのか、机上の空論になるとよくないので、事業計画書とプレゼンテーションには具体策を入れていない。

委員： 目標水準なく応募するのは雑ではないか。

申請事業者： 平成30（2018）年度の設備管理費がとてもかかっている。非常に厳しいやりくりをしなければならない。実現不可能なものは計画に載せることができないため、具体策は入れていない。

委員： 人員について、事業計画書に「市役所OBを予定している」とあるが、どういうことか。市役所OBを入れたのでは指定管理者制度の意義に反するのではないか。違和感がある。何人程度を想定しているのか。1年

だけか。

申請事業者： 事務処理に長けているという点で、入れた方がよいと思い、そのような計画とした。誰と決まっているわけではない。人数も期間も具体的には決まっていない。

委員： 2点聞きたい。1点目、災害時の計画がないが、どのように対応するのか。2点目、道の駅としては116号線から少し奥まっているのでどのように誘客を図るのか。イベント時だけでなく、平常時の誘客策はないか。

申請事業者： 1点目について、防災士を雇って防災計画を立てようとしている。
2点目について、現状、平日はお客が少ないものと思われる。田中角栄記念館との協力関係をもっとすすめ、県内外からの誘客はできる。今年度のふるさと公苑の審議会で、協働友好関係でやっていきたいという話が出ていたが、実際は動いていない状態だと思われる。ただ、その具体策は事業計画書内にない。指定管理料が厳しい額であるので安易に計画できない。

委員： 提案事業実施経費としての577万円というのはわかっているのか。

施設所管課： 補足だが、要求水準書の「6 施設の利用促進に関する業務」で「提案事業実施経費として、毎年度577万円を指定管理料に含めている。」と記載させてもらった。この577万円を使って多目的ホール等のイベント等に使っていただきたい。

申請事業者： 577万円は指定管理料に含まれているということで、今回の事業計画書では事業費に充てている。昨年度の市の実績では577万円は事業費に使用しているので、昨年度と同じ事業をして、加えて昨年度以上のPRをすれば577万円以上はかかるはずである。まずは昨年度並みの577万円の実施として考えた。

(イ) 公益財団法人かしわざき振興財団（以下、「申請事業者」という。）

<プレゼンテーション>

パワーポイントにより説明（説明者3名）

<質疑>

委員： 人員配置はどのように考えているか。

申請事業者： 館長は常勤1名で、大崎雪割草の湯と西山自然体験交流施設（以下、「ゆうぎ」という。）の施設長を兼務する。その他、契約職員（フルタイム）2名及び非常勤職員（パートタイム）2名を配置予定である。契約職員及び非常勤職員はいずれも指定管理期間3年の有期雇用として新規雇用予定である。

委員： 振興財団の就業規程を見たが、フルタイムの職員は勤務時間が一日8時間を超えていないにもかかわらず昼休みを60分与えているようだが、本来45分でよいと思う。たかが15分といっても1年で、全職員数で考えれば人件費の管理という点でいかなものか。法定の休憩時間を上回って与えることはよいことであるが、私はあくまで規程は規程とし

て運用すべきと思う。ましてや、プレゼンテーションの中にまで拡大していくのはいかなものか。

申請事業者： フルタイムの職員には昼休みを 60 分与えている。契約社員も同様である。当財団の指定管理施設には宿泊施設等で夜勤する職員もいるので、大枠としては就業規程のとおりであり、細かくは施設ごとに決めている。職員を募集しても人が集まらないという事情があり、働きやすい環境づくり、職員の健康を考えたの対応であったと思う。

委員： 入場者数 6 万人というのは実現可能と考えるか。

申請事業者： 飯塚邸のつるし雛を 6 年やってきて、飯塚邸の場合、有料施設で、約 1 か月半という短期間でも多い年では約 5 千人の来場があった。ふるさと公苑は無料施設であり、近隣市町村からの来場も見込める。見附、和島、出雲崎と連携したイベントができる。女性の来場を見込んで、期待値を含めた高めの目標ではあるが 6 万人とした。

委員： 新規事業がいくつかあるが、指定管理料と利用料収入で新規事業ができるか。シミュレーション等、財政的な裏付けはあるか。

申請事業者： 初年度は設備投資に費用がかかるが、3 年間の中で黒字になるようにしたい。もともと貸館施設としては利用料収入があまり見込めない施設であるので、基本は指定管理料中心だと考えている。年 1 回の多目的ホールイベントについては入場料収入 150 万円を見込み、シミュレーションでは採算がとれている。

委員： 危機管理対策について、共通のマニュアルと個別のマニュアルがあるが、個別のマニュアルには事務連絡体制等があるだけで、施設固有のリスクが反映されてないように感じた。想定外のリスクについてはどのように考えているか。

申請事業者： 基本は共通マニュアルと個別マニュアルで網羅しながらも個別具体的には、各施設での個別の対応としたい。あとは本部との連携により対応していきたいと考えている。想定外のリスクについてはこれから検討していく。6 月の地震の際も海に近い海洋センターでは、お客様には高台にある総合体育館にバスで一時避難してもらうという対応をとった。

委員： 第三セクターによる指定管理は、市民目線だと市が直営で管理しているのと大差がない。指定管理制度の意義は、民間のノウハウを活用することであり、個人的には第三セクターによる指定管理が広がることに懸念を持っている。民間のノウハウを意識して盛り込んでほしいが、どのようにふるさと公苑の事業計画書に盛り込まれているか。

申請事業者： 財団が指定管理するメリットとしては、市職員では見えてこない人件費の部分が見えるということがあると思う。また、意思決定が速いということもあげられる。民間のノウハウの活用については、ふるさと公苑の管理業務が多岐にわたっているので、どこまで事業展開できるかは、管理運営の実情を把握していない中で荒唐無稽に案を出すことは無責任だと思い、つるし雛や痴娯の家のサテライト展示等、従来型のものを計画させてもらった。

委員： 財団の西山事業所を立ち上げるとあったが、どこを事業所とするのか。また、つるし雛等、良いとされると日本中どこでも同じような催しをやっている。西山町でなければできないもの、ふるさと公苑でなければできないもの、市民やコミュニティセンターからアイデアを募ってもよい。道の駅であることをうまく活用して取り組んでほしい。

申請事業者： 事業所の件については、おそらくふるさと公苑が拠点になると思われる。すでに西山町の中では、西山総合体育館を使って、大崎雪割草の湯に入浴し、ゆうぎに宿泊するという流れはできている。加えてふるさと公苑も指定管理となれば、多目的ホールがあるので、今までとは別の客層を狙えると考えている。マーチングやチア、応援団等の合宿誘致もどの程度できるかは未定であるが考えている。

また、つるし雛について、どこでもやっているという御意見だったが、柏崎のつるし雛はサイズが小さいのが特徴で、仕事が丁寧でかわいらしいと評判である。当財団はつるし雛づくりの先生ともつながりがある。特徴を活かしながら良い展示にしていきたい。

委員： 他の委員の意見にもあったとおり、第三セクターなのでほぼ直営と同じように感じている。西山町といえば田中角栄だから、田中角栄記念館との連携等、市ではできないことをやってほしい。西遊館は中国に関する催しやインスタ映えする企画など、期待している。全国的に集客を図ってほしい。

申請事業者： 田中角栄記念館との連携は難しいかもしれないが、頑張っていきたいと思う。

<全体審議>

委員： 財団が最後に言っていた「田中角栄記念館との連携は難しいかもしれない」というのはどういう意味か。

施設所管課： 理事長の了解を得るのが少々難しいという意味かと思うが、連携の内容によると思われる。

委員： 指定管理制度の趣旨である「民間事業者のノウハウを活用する」という点をどの程度考慮した方がよいか。また、この後、ゆうぎの選定もあるが、ふるさと公苑とゆうぎの連携、スケールメリットなど意識した方がよいか。

財務部長： 現在、財団は文化・スポーツ施設等 24 施設を管理しており、市と協力、連携しながらすすめているという状況である。もちろん、ひとつの事業者には施設を集約していけばスケールメリットが出るということはあると思うが、本日の選定では、各施設にふさわしい事業者を、委員個々の考えで選定してほしい。

<採点及び結果>

出席委員 6 人のうち、6 人が公益財団法人かしわざき振興財団を第 1 位と採点した。委員長から結果を発表し、委員全員が公益財団法人かしわざき振興財団を指定管理者

候補者として認めた。

カ 西山自然体験交流施設の選定審議

(ア) 株式会社アール・ケー・イー（以下、「申請事業者」という。）

<プレゼンテーション>

パワーポイントにより説明（説明者3名）

<質疑>

委員： 収支計画について、収支が3年間とも同額であり、プレゼンテーションの内容と合っていないように感じたが、なぜ同額なのか。

申請事業者： 毎年度同じ売上、支出と予測させてもらった。プレゼンテーションの中で説明したイベントについては、経費のかからないものが多いため毎年同額とした。

委員： 人員の面で、イベントのサポート体制はあるのか。

申請事業者： 自社サポートチームというものがあり、人員が必要なときは応援してもらえる。また、イベントについては、1年目はできる範囲でやる前提であり、環境把握のモニタリングを行い、プログラムの強化を考えていく。生物や自然に関する各種団体とのつながりを活用し、連携しながら実施していく。

委員： きのかや山菜を体験に取り入れる計画はあるか。また、現在講師がいない木工体験について、講師は見つけられるのか。

申請事業者： 当社が管理している鳥屋野潟公園では、きのかの調査に力を入れていて、きのか関連の団体とイベントを実施している。柏崎にもきのかに詳しい方がいる。きのかのイベントは考えている。山菜も同様である。当社はなりわいとして木工関係、ペレット製造等もしている。自分自身も林業関係の出身である。ノウハウを得ながら、体験やイベントについては強化が可能である。

委員： 現地の人員体制は3名となっているが、夏季のピーク時を含め、人員3名で対応できるのか。人件費もこの予算でやっつけられるのか。

申請事業者： 人員は4名だと考えている。施設長1名、維持管理責任者1名、維持管理業務1名、受付営業業務1名であり、常勤職員2名、嘱託職員2名だと考えている。繁忙期は予約状況により自社サポートチームから応援を呼び、対応可能である。

委員： 人件費834万円は、常勤と非常勤あわせて3名分か。

申請事業者： そうである。

委員： 事業費支出はゼロだが、事業収入だけでまかなえるのか。0円というのは極端ではないか。

申請事業者： 鳥屋野潟公園でもまかなえているので可能だと考えている。

委員： 御社は建設事業や環境事業をやっているので施設の補修や植栽は自前でやるということでよいか。

申請事業者： そのとおりです。電気関係等、一部、法定点検が必要なものは他の業者にお願いする予定である。

委員： 石地海水浴場からのキャンプ利用者の集客はどのように想定しているか。あと、海水浴客は自家用車で来る人が多いと思うが、海水浴とリンクしたサービスや事業は考えているか。

申請事業者： ゆうぎ利用者の7～8割が海水浴をしているものと想定している。ゆうぎから海へ行くときに車を動かし駐車場に停める手間がかかるので、1年目は予定していないが、2年目以降ゆうぎから海への送迎をする案はある。

委員： 西山の他の施設との連携について、事業計画書に書かれているのはパンフレットを置く程度のことであると思うが、どのように考えているのか。

申請事業者： 初年度はお互いの施設のPRをしたい。2年目以降、連携するための話し合いの場を設けたい。鳥屋野潟公園でもそのようなやり方だったが、今では官民さまざまな団体と連携し、講演やイベントができています。

委員： イベントの開催頻度はどの程度か。繁忙期は毎日実施可能だが、例えば閑散期や平日の稼働はあるのか。

申請事業者： 閑散期の平日は出前授業等の申込み中心で実施したいと考えている。また、クイズラリー等、利用者が自分でゆうぎ内をまわることができるようなフリーのプログラム等、随時体験できるものを毎月内容を変えて用意したい。

委員： 陶芸、木工、調理室の利用者見込みが募集要項の実績より少ないが、教室の稼働についてはどのように考えているのか。また、ログキャビンのカラオケ利用等は計画にあったが、平日利用のアイデアがもう少しあるとよかった。あと、ゆうぎのセンターハウスの雰囲気をもっと明るくしてほしい。

申請事業者： 目標の利用者が集まるのかについては、広報としては出前授業といった外に出ていくスタイルで集客をしたいと考えている。また、フェイスブックの広告を活用し、興味のある人に働きかけて、より効率的に集客していく。木工体験も簡単なものから難しいものまである。例えば間伐材の割りばし作り体験等、気軽にできるものを増やし、利用者数を伸ばしていきたい。

また、センターハウスについては、当社が管理している他の施設では展示に力を入れているので、季節の動植物の展示、生け花の先生との連携した飾り付け等、ゆうぎでも同様のことができると思う。

(イ) 公益財団法人かしわざき振興財団（以下、「申請事業者」という。）

<プレゼンテーション>

パワーポイントにより説明（説明者3名）

<質疑>

委員： 木工体験の講師の確保について、10月7日にゆうぎを見学したときに施設所管課から講師がいないとの説明を受けた。一方、5月時点のモニタリングシートでは財団は講師が確保できたと報告している。指定管理

者と市とで伝達がうまくいっていないことを問題に感じる。経緯はどうなっているのか。

申請事業者： 平成 29 (2017) 年度に講師が体を壊し木工体験が実施できず、平成 30 (2018) 年度も講師を探したが見つからず実施できなかった。このことはモニタリングシートで市へ報告している。市へは口頭でも随時報告している。利用者数を報告する際に、木工体験利用者 0 人ということでも報告している。

体験教室の実施内容はすべての教室を常に実施するというわけではなく、財団と市とで協議し、変更もありうるとされているので御理解いただきたい。

施設所管課： 令和元 (2019) 年 5 月に財団が提出した平成 30 (2018) 年度実績に係るモニタリングシートでは「講師を確保できたため、令和元 (2019) 年度再実施する」との記載があり、令和元 (2019) 年度のいつ頃から再実施となるのかを西山町事務所から財団に確認したところ、確保したとする講師の方がお勤めに出たという状況が発生し、結局は令和元 (2019) 年度の秋から木工体験は再実施となったとのことである。

委員： 収支で事業費が平成 30 (2018) 年度とあまり変わらない中、新規事業は採算がとれる運営をできるのか。

申請事業者： その点については、職員の得意分野を活かしたり、ゆうぎ内にある資源を利用したり、例えば竹を利用した流しそうめんや竹炭づくり等、講師に加え財団職員という体制で対応していく。

委員： 木工室もそうだが、自然環境や施設が活かされていない印象を受けた。事業計画書とプレゼンテーションにも休止している施設を活かす内容がないと感じた。もっと具体的にどのように活用していくのかきかせてほしい。

申請事業者： 調理室はそば打ち体験やジャムづくり体験に使っている。木工の機械は業者向けのもので、機械は活かしきれていない面はある。機械を活用できる人を探していきたい。また、ナイフが危険ということで、竹とんぼづくりもナイフを使わず、鉄のやすりを使う等、けがや事故をなくす方法でやっていきたい。

委員： 先ほどのふるさと公苑でも質問したが、危機管理対策について、施設固有のリスクが反映されていないように感じるが、長年施設を管理してきた生物や自然のリスクはなかったか。

申請事業者： 正直なところ、これまで生物や自然に関するリスク、例えば浸水、雪害等はなかったので掘り下げたマニュアルは作成していなかった。今後は念頭に置きながら注視していきたい。

委員： プレゼンテーションの中の新潟県内アクセスランキングの中で、キャンプ場とバーベキューは上位だが、体験施設のランキングは 37 位との説明があり、やはり体験が弱いと感じた。自然体験交流施設というからには、例えば、あえて危険なことや好きなことをやらせるとか、体験について方針を決めた方がいいと思う。職員が講師をやると言ってもアマ

チュアの域を超えない。体験でお金をとるならプロの講師がよいと思う。

経営については、利用者は2%増しているし、収支もバランスがとれていて堅実な経営と見えた。もう少し踏み込んだ運営をしてほしい。

委員：きのこや山菜を使ったイベントは考えているか。また、これまでに実施したことがあるか。

申請事業者：きのこや山菜は豊富にとれるので、宿泊客で楽しんでいる方はいるが、イベントでの活用はしてこなかった。次期の計画で森林整備のボランティア体験をしたいと考えている。整備すればマツタケも出るような山なので実施していきたい。

委員：今までもきのこや山菜はあったのになぜ活用してこなかったのか

申請事業者：きのこは過去に1回やったことがある。山菜はとれるが活用してこなかった。

委員：見学した日が平日だったからか、とても寂しく感じた。発展的、前向きという印象を受けなかった。

プレゼンテーションの中ではスポーツ合宿が目をつけたが、実績はどのように推移しているか。客層はどうか。

申請事業者：平成29(2017)年度に3チーム、平成30(2018)年度に5チームが来ている。野球チームの例で言うと、長野、埼玉、群馬、神奈川の小学生約100人が集結して7月の三連休に西山町で試合をする。野球場から大崎雪割草の湯で入浴、そしてゆうぎで宿泊という流れである。また、東京の高校も市内高校と練習試合を組んでいる。

また、水球チームの宿泊もあった。大人数だと宿泊代が高額になるという点で、ゆうぎのログキャビンは1棟約2万円で10人くらいはいるので割安に感じてもらえたようである。

また、研修室もあり、レクリエーション施設もあるため、平日についても、関東や北信越の企業の研修場所として利用されている。

平日寂しかったとのことだが、今年度は10連休もあり、土日祝日、連休、夏休みは予約がとれないほど盛況であった。繁忙期と閑散期の差はかなりあるので御理解いただきたい。

<全体審議>

意見及び質疑なし

<採点及び結果>

出席委員6人のうち、6人が株式会社アール・ケー・イーを第1位と採点した。委員長から結果を発表し、委員全員が株式会社アール・ケー・イーを指定管理者候補者として認めた。

キ 柏崎・夢の森公園の選定審議（以下、「夢の森公園」という。）

(ア) アール・ケー・イーホールアースグループ（以下、「申請事業者」という。）

<プレゼンテーション>

パワーポイントにより説明（説明者3名）

<質疑>

委員： 広報について、ウェブ活用は当然のこと、SNS 等もやっていると思うが、県内外の集客で目新しいことは考えているか。事業計画書内にあった広報内容には特に目新しいものがないと感じた。

申請事業者： 具体的に継続してやっていることは、フェイスブックとブログである。SEO（検索エンジン最適化）の開発のためにやっている。これまでに実施したヒアリングで、検索してフェイスブックを見てくれている人が多いというはわかっていたのでフェイスブックを強めに出している。

加えて、ホームページは情報の蓄積で強くなっていくので、広報だけでなく、イベント等の事後の報告を重点的に行う。

例えば、インスタグラムは現在やっていないが、そういった新しいツールは次々出てくるので、試してみて取捨選択ということになると思う。まず力を入れていくのは情報を蓄積することでホームページを強化することである。

委員： 株式会社ホールアースの平成 30（2018）年度決算が赤字であるが回復できるのか。

申請事業者： 申請書類内の「決算に関する補足説明」でも記載してあるとおり、修学旅行での減収が原因であり、2年前から修学旅行は予約が入るのでタイムラグがあるが再来年には回復する予定である。

委員： 過去の災害、事故の例があれば聞かせてほしい。また、救急体制の人員配置はどのようにしているのか。

申請事業者： 大きな災害、事故はなかった。他の管理施設の例を参考にし、未然防止に努めている。

5年以上前の例になるが、遊具にできたハチの巣に気づかず、大人が刺されて救急車を呼んだということがあった。以後、ハチの巣は早い段階で駆除している。また、同様に5年以上前であるが、ナイトハイクで子どもが滑りやすい場所で手を付いたときに若木骨折したということがあった。以後、滑りやすい場所には配慮するようになった。

救急体制の人員配置について、常に受付にはスタッフを1人置くようにしている。けが人や熱中症の人が出た場合は、授乳室を救護室にしている。スタッフに看護師はいないが、プログラムを実施するインストラクターは救急法の知識を持っている。

委員： 共同事業体の出資割合はどのようになっているか。共同事業体では、第三者災害や労災等が発生した際の責任の所在が問題になることがある。

申請事業者： 直営時代の管理の実績をもとに割り出し、おおよそ半々の出資割合となっている。

委員： 外部委託に関して、委託先の選定方法は「アール・ケー・イーの調達管理要領書による見積もり合わせ」とあるが、これはどのようなものなのか。

申請事業者： 調達管理要領書による見積もり合わせとは、委託内容がアール・ケー・イーとリケングループ内で実績がある場合が多いので、ベースの金額を持ちつつ、かつ市内での適正な金額である業者に委託をするというものであり、数社から見積もりをとり委託先を決める方法である。次期も全委託について、見積もりをとるかは未定である。今期の委託実績等も加味される。

委員： 公的な施設にしてはカフェのメニューの値段設定が高いと感じた。また、エコハウス入って正面のところの飾りつけや展示が雑多であると感じた。そのあたりはどのように考えているか。

申請事業者： カフェは、今の I' m home で3業者目である。非常に評判がよく、数倍の利用者、数倍の収益が出ている。一定の成果があったと思う。値段設定については、自分も最初は高いと思ったが、市内で、公園が見渡せるロケーションで、女性が好むようなメニューを提供できるお店がどれだけあるか、他との差別化にもなっているし、公園への来場者増にもつながっている。今後、値段設定を I' m home と相談することはあるかもしれないが、I' m home にお任せする形になると思う。

また、I' m home は現在2年目であるが、それほど利益がでていないというわけではない。値段やメニューをどの程度でやっていくかはお互い探り合いながらやっているところである。

正面の展示については一つの意見として承知した。

委員： 来園者は車でくる人が多いのか。どの年齢層が多いか。今後の来園者目標10万人はどの層をターゲットとしているのか。

申請事業者： 一番多い層は親子連れである。ただ季節性がある、5月のカキツバタと秋の10月は年配の来園者が多い。今後は、今までゼロであった若者と高齢者の層に力を入れていきたい。加えて、従来からの小中学校に配るチラシが効果的であるし、生協との連携等も考えている。広告宣伝費が減っているので効果的に集客していきたい。

委員： 高齢者にはイスや木陰がほしいと感じるが、何か取組みはあるか。

申請事業者： ベンチは増やそうと思っている。

委員： 施設所管課からはソフト事業について人件費相当分も上乘せし、付加価値をつけて収益を上げてほしいという説明があったが、付加価値を付けた新たな取組みはあるか。

申請事業者： 指定管理料が減額されたが、それでもサービスの数や質を維持することは新たな挑戦だと思う。今行っていることも価値があると考えているが、今以上に効率化をしなければならない。そういう意味で1サービス、1人あたりの価値は上がってくると思う。

(イ) 株式会社生態計画研究所 (以下、「申請事業者」という。)

<プレゼンテーション>

パワーポイントにより説明 (説明者2名)

<質疑>

- 委員： 柏崎事業所は従業員 51 名とのことであるが、指定管理者となった場合、人員は何名配置するのか。
- 申請事業者： 最大で4名と考えている。現在、夢の森公園で働いている人についても、できれば継続雇用できればと思う。当社の職員は平均年齢 38 歳、全国的に若いスタッフ、年配のスタッフ両方いる。夢の森公園に勤務させることも可能であると思う。
- 委員： 青海川の自然休養村が閉鎖中だが、番神だけでなく青海川の方も運営を考えられないか。
- 申請事業者： 他の自治体からも施設の運営依頼をされることがあるが、物語が描けなければ、依頼を受けることはない。精査が必要である。
夢の森公園はよく存じ上げている施設であった。特に市全体として滞在型の交流観光を全国的に発信するため、海・山・里をつなぐ、滞在型プログラムを打ち出す必要がある。
- 委員： 事業計画書とプレゼンテーションを見ると、自然王国（以下「自然王国」という。）と夢の森公園との一体運営が大きなテーマとなっているが、一体運営は運営側にとってはメリットがあるが、利用者からみてどれほどのニーズがあるのか。ニーズについてかなりの調査をしたのか。
- 申請事業者： 一体運営とした場合に、宿泊を一体的にするだけではない。例えば、自然王国でゴールデンウィークにやっているあそびフェスタを夢の森公園でも、夢の森公園の特徴を活かして開催することは可能である。他の施設ではマルシェ等も展開している。現在、夢の森公園を運営しているわけではないので、他の施設での経験に基づき、現地の実情、地域や自治体のニーズに合わせてイベント等を行うことはできる。
- 委員： 自然王国利用者や市民から、一体運営のニーズの声を实际聞いたのか。夢の森公園と自然王国では若干性格が違ふし、距離も離れている。どれほど利用者にメリットがあるのか疑問である。
- 申請事業者： 現状で聞いたわけではないが、この3年をプランの試行段階として、多角的なニーズの把握や自然王国利用者へのアンケート等を行う。夢の森公園に行かず王国に来た人に理由を聞いていきたい。
今まで以上に子育て支援や幼児プログラムを夢の森公園でも展開できる。夢の森公園の環境学校の内容は、ほぼすべて実施可能である。それほど難しいことではない。
- 委員： 夢の森公園のような施設はマンネリ化が一番問題である。ノウハウはあるか。また、県外客の誘致はできるか。
- 申請事業者： 1年目にプランを立て、2年目に実施し、3年目に改善を行っていききたい。みんなのプラネタリウムイベントやカヤック、こうもり観察等、柏崎の自然と宿泊とを結び付けて展開していきける。自然王国含め、様々なチャンネルを持っているので県外客の誘致もできる。
- 委員： 自然王国は子ども向けの施設でとてもよい印象があるが、夢の森公園の客層はそれとは違ふと思う。夢の森公園と自然王国の差別化をどのように考えるか。市内に同じような施設が2つできては仕方がない。

申請事業者： 2つの施設で同じことをするわけではない。自然王国と夢の森公園の違いとしては、夢の森公園はカキツバタと里山の活用がある。夢の森公園の特徴を、セルフガイド等も導入しながら活かしていくことができる。

また、当社は税金からいただいた指定管理料は、市民に還元すべきであると考えている。子どもだけでなく中高年や高齢者が地域を楽しめるようなプログラムの提供もできる。

委員： 事業計画書でカフェは委託せず自営とあるが、カフェ平均単価 500 円の算定根拠を教えてほしい。カフェやプログラムの原価率はこれでよいのか。

申請事業者： 手元に正確な数字がないが、パスタやアイス等平均して 500 円とした。安めに算定した。プログラムのクラフト等は自作しているので原価率は低い。カフェの単価もこのとおりで問題ないと思う。

委員： 事業計画書に体験プログラムの一覧があるが、自然王国と連携して行うということもあり多いのだと思うが、どこまで実施できるのか。

申請事業者： 当社が管理している自然発見館では学校・団体向けに 40 本の体験プログラムを 5 人のスタッフで実施している。さほど難しいことではない。初年度からすべて実施できるわけではないが、徐々に展開できる。

<全体審議>

意見及び質疑なし

<採点及び結果>

出席委員 6 人のうち、5 人がアール・ケー・イーホールアースグループを第 1 位と採点した。委員長から結果を発表し、委員全員がアール・ケー・イーホールアースグループを指定管理者候補者として認めた。

(4) その他

ア 非公募による指定管理者更新施設の事業計画書について
質疑なし

イ 公の施設指定管理者選定委員会委員の任期更新について
質疑なし

6 閉会